

滞在先での不在者投票の流れ

選挙人



他市町村に滞在中
投票に行くことができない

②

不在者投票請求申請書と本人の写しを郵送する
投票用紙等を選挙人へ郵送

①

インターネット又は近隣の選挙区
不在者投票請求申請書を入れる。

④

開封厳禁
お近くの選挙管理委員会で投票します。
の封筒を持参し

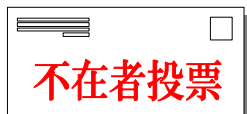


宮古島市イジキカ
みーや

③

⑤

投票済の投票用紙は当局に速達で郵送されます。



選挙当日
午後8時必着



不在者投票期間：公示日の翌日～選挙期日の前日(当該市区町村の執務時間中)

※投票済の不在者投票用紙が、選挙当日の午後8時までに当局に届かなければ無効となります。
不在者投票をされる方は早めに手続きしましょう。公示日前でも、請求は受け付けます。

参議院議員通常選挙期日:7/10(日)

不在者投票期間:6/23(木)～7/9(土)

宮古島市選挙管理委員会事務局

〒906-8501
沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
TEL 0980-74-2215